

【自治体主体の後見制度活用】高齢・独居化と孤立化、そして約460万人の認知症患者への対応

# 「市民後見」の自治体施策化

## — その養成・普及事業と活用手法

～相談・見守りからトータル支援サービスの提供へ～

- 自治体と市民後見—後見ニーズの把握から社協・職業後見人との連携まで
- 〔東京・足立区〕ごみ屋敷条例にみる市民後見人の必要性と再発防止策
- 〔群馬・玉村町〕市民後見人の育成—NPO法人設立と養成講座受講支援
- 〔さいたま市〕NPO法人の設立目的と活動状況、運営体制、後見の事例 (埼玉)

2013年8月27日(火) 9:40～16:40 日本教育会館・会議室 (東京・千代田区)

**【講師陣】**

**宮内 康二 氏** / 東京大学政策ビジョン研究センター特任助教

**岩谷 孝司 氏** / 群馬県玉村町健康福祉課高齢政策係長

**祖傳 和美 氏** / 東京都足立区都市建設部道路監察担当課長  
兼環境部環境衛生担当課長

**中田 均 氏** / NPO法人市民後見センターさいたま理事長

■ **会場**：日本教育会館・会議室  
東京都千代田区一ツ橋2-6-2  
TEL03-3230-2831 (案内図は申込後送付)

■ **参加費** (1名分)

	当日参加	メディア参加
行政・議員	22,000円	25,000円
一般	32,000円	35,000円

メディア参加申込の方へは研修会開催後にCD(講演音声収録)と資料及び請求書をお送り致します。当日参加で申込後にご都合が悪く欠席される場合にはメディア参加とさせていただきます。

■ **支払方法**：請求後の振込・郵便振替・当日払い  
みずほ銀行麹町支店 普通1159880  
三井住友銀行麹町支店 普通7411658  
三菱東京UFJ銀行神田支店 普通5829767  
郵便振替:00110-8-81660 口座名: (株)地域科学研究会

■ **申込方法**：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい (FAX・郵送・メール等)

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします (受講証/会場地図はFAX送信)。書類が必要な方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します (日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問い合わせ

あすの街と村を考える  
**地域科学研究会**

東京都千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106  
TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082  
<http://chiikikagaku-k.co.jp/>

【申込書】 FAX: 03-3234-4993 Email: machi@chiikikagaku-k.co.jp 2013年 月 日

研修会『「市民後見」の自治体施策化』への参加  当日参加  メディア参加

勤務先  
(請求書等宛先名)

連絡担当者

所在地

TEL

参加者氏名

所属部課役職名

FAX

Email

〈通信欄〉○を付けて下さい

支払方法(請求後の振込・郵便振替・当日払い)

必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)

※ご記入いただいた個人情報、当会の活動(セミナー・出版等の申込受付、連絡、請求、案内等)のみに使用させていただきます。

時	講 義 内 容												
9:40 〃 〃 11:10	<p><b>自治体主体の市民後見人養成の必要性と"市民後見研究実証プロジェクト"の取組み</b>            東京大学政策ビジョン研究センター特任助教 <b>宮内 康二氏</b></p> <p>【自治体と市民後見 1 2 項目】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 後見ニーズの把握</td> <td>2. 市区町村申立て</td> <td>3. 後見人養成</td> </tr> <tr> <td>4. 後見実施機関</td> <td>5. 広域での実施</td> <td>6. 後見支援機能</td> </tr> <tr> <td>7. 法人後見の要件</td> <td>8. 自治体後見</td> <td>9. 家裁との協議</td> </tr> <tr> <td>10. 後見報酬助成</td> <td>11. 社会福祉協議会との関係</td> <td>12. 職業後見人との関係</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p> <p>【講師略歴】 昭和46年生まれ、南カリフォルニア大学ジェロントロジー(老年学)大学院修了、(株)ニッセイ基礎研究所、東京大学ジェロントロジー寄付研究部門(現:高齢社会総合研究機構)ならびに医学系研究科を経て現職:東京大学政策ビジョン研究センター市民後見研究実証プロジェクト特任助教兼一般社団法人後見人サポート機構事務局長。</p>	1. 後見ニーズの把握	2. 市区町村申立て	3. 後見人養成	4. 後見実施機関	5. 広域での実施	6. 後見支援機能	7. 法人後見の要件	8. 自治体後見	9. 家裁との協議	10. 後見報酬助成	11. 社会福祉協議会との関係	12. 職業後見人との関係
1. 後見ニーズの把握	2. 市区町村申立て	3. 後見人養成											
4. 後見実施機関	5. 広域での実施	6. 後見支援機能											
7. 法人後見の要件	8. 自治体後見	9. 家裁との協議											
10. 後見報酬助成	11. 社会福祉協議会との関係	12. 職業後見人との関係											
11:15 〃 12:35	<p><b>〔群馬・玉村町〕市民後見の担い手を地域で育成・支援</b>            ～NPO法人の設立、町民の後見人養成講座受講への支援事業 等～</p> <p style="text-align: right;">玉村町健康福祉課高齢政策係長 <b>岩谷 孝司氏</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>玉村町のプロフィールと課題</li> <li>市民後見人養成のための普及・研修活動の経緯について            ～大学と連携した成年後見講演会の実施、養成講座受講の支援、等～</li> <li>町民によるNPO法人の立ち上げ、県や他市町村等との連携について</li> <li>前橋家庭裁判所への働きかけと町内関係部署等との調整</li> <li>市民後見の育成・普及における行政としての役割</li> </ol> <p style="text-align: right;">～コーディネート機能、財政面の支援、等～  <b>【質疑応答】</b></p>												
13:30 〃 15:00	<p><b>〔東京・足立区〕いわゆる「ごみ屋敷条例」にみる社会的支援が必要な方への再発防止策</b>            足立区都市建設部道路監察担当課長兼環境部環境衛生担当課長  <b>祖傳 和美氏</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「生活環境の保全に関する条例」制定の経緯       <ol style="list-style-type: none"> <li>現場からの提案(老朽危険家屋、ごみ屋敷、不法投棄)</li> <li>条例の内容</li> <li>庁内連携の取り組み</li> </ol> </li> <li>事例の報告       <ol style="list-style-type: none"> <li>精神患者の場合 …… 後見人制度の活用</li> <li>孤立家庭の場合 …… 社会福祉協議会の活用</li> <li>独居老人の場合 …… 親族の活用</li> <li>独居老人の場合 …… 包括支援センターの活用</li> </ol> </li> <li>市民後見人の必要性       <ol style="list-style-type: none"> <li>寄り添う</li> <li>信頼関係の構築</li> <li>アプローチの方法</li> <li>社会につなげる</li> </ol> </li> </ol> <p style="text-align: right;"><b>【質疑応答】</b></p>												
15:10 〃 16:40	<p><b>〔さいたま市〕「後見」の活用によるトータル支援サービスの提供</b>            ～相談、見守りサービスから死後事務委託業務まで～</p> <p style="text-align: right;">NPO法人市民後見センターさいたま理事長 <b>中田 均氏</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>NPO法人設立の経過</li> <li>活動状況と運営体制</li> <li>法定後見・任意後見の事例</li> </ol> <p style="text-align: right;"><b>【質疑応答】</b></p>												